



八幡平市山賊まつり  
(10月6日～8日、さくら公園イベント広場)



市スポーツ・レクリエーション大会  
(9月28日、総合運動公園)



市スポーツ・レクリエーション大会  
(9月28日、総合運動公園)

### 松尾地区のあそぼう会 11月2日に開催します

松尾地区の保育所は、未入所児を対象にあそぼう会を次のとおり開催します。事前予約が必要です。

- 日時 11月2日(金)、午前10時から11時まで
- 場所 松尾地区の各保育所
- 問い合わせ・申込先
  - 松野保育所(☎74-2715)
  - 寄木保育所(☎76-2020)
  - 柏台保育所(☎78-2002)

### 子育て応援サービスを 提供する登録店を募集

県では、未来の岩手を担う子どもたちを育てている家庭を、社会全体で支えていくため、「i・ファミリー・サービス事業」の協賛登録店を次のとおり募集しています。

■内容 子育てを応援するため、登録した内容の割引や特典のサービスを提供する。登録することで、企業イメージのアップが期待できるほか、特製ステッカーの交付、県のホームページなどで企業のPRを受けられます。

■応募資格 県内に営業店があり、1年以上サービスを提供できる商店など。サービス提供場所は、禁煙・分煙にすることが条件です。

■申し込み方法 申込書に必要事項を記入し、郵送してください。

詳しくは、岩手県児童家庭課(☎019-629-5456)または、ホームページ(<http://www.pref.iwate.jp/~hp0359/>)へ。

### 盛岡税務署の国税相談 電話番号が変わります

盛岡税務署では、国税に関する相談を電話相談センターで受け付けています。

11月1日からは、電話相談センターの電話番号が次のとおり変更になりますので注意してください。

■電話相談センター電話番号

▶10月31日まで ☎019-652-0606

▶11月1日から ☎019-622-6141

なお、面接相談を希望する人は、事前に税務署に相談日時を予約してください。

詳しくは、盛岡税務署(☎019-622-6141)まで。

### アリーナまつおの 利用調整会議開催

市体育協会では、11月から20年3月までのアリーナまつお利用調整会議を次のとおり行います。

■対象 代表者が市内居住者で、その利用者の半数以上が市内居住者の団体など(観光業者は、一般利用決定後に受け付けます)

■利用計画書提出期限 10月23日(火) ※用紙は体育協会松尾支部にあります。

■日時 10月26日(金)、午後6時半

■場所 松尾地区公民館

詳しくは、市体育協会松尾支部(☎76-3237)まで。

## 一般競争入札で市有地を売却します

市は、一般競争入札で市有地を次のとおり売却します。申し込みなど詳しくは、市企画総務部財政課管財係(☎・内線1235)まで。

■売却する土地(現況のまま、建物と工作物付きで売却します)

物件番号	所在地	現況地目	用途地域	面積	最低売却価格
①	八幡平市館市17番1 (旧館市児童館敷地)	宅地	指定なし	834.61㎡	2,370,000円
②	八幡平市中佐井60番4 (旧浅沢小教員住宅敷地)	宅地	指定なし	254.78㎡	609,000円

■法令に基づく制限 物件①は、急傾斜地崩壊危険区域(住宅などを建設する際には建築確認のほか、県への開発行為の届け出が必要です。また、用途により利用が制限される場合があります)

■現地説明会(希望者は、事前に連絡してください)

11月6日(火)、物件①:午前11時、物件②:午後2時

■入札日時と会場 11月21日(水)、午前11時、市役所3階大会議室

■資料請求・申し込み方法 **入札参加希望者は事前に申込書の提出が必要です。**資料や申込書は、市企画総務部財政課と現地説明会で配布するほか、郵送もしますのでお気軽に申し出ください。

■申込期限 11月19日(月)、午後5時

# お知らせ Information

詳しくは各部、各機関にお問い合わせを

●八幡平市役所 76-2111

●松尾総合支所 74-2111

●安代総合支所 72-2111

ホームページアドレス

<http://www.city.hachimantai.lg.jp>

## スキー大会に協力する 競技役員を募集します

市教育委員会事務局安代教育課は、市内で本年度開催するスキー大会の競技役員を次のとおり募集します。

■応募条件 スキーができる人で、自分で会場まで出勤できる人

■募集人数 20年1月から3月までの5大会で計175人

■内容 クロスカントリー、アルペン、ジャンプ競技の各種目の会場係、コース係、旗門係など

■待遇 日当3,000円、交通費

■申込期限 11月30日(金) 定員になり次第締め切ります。

詳しくは、市教育委員会事務局安代教育課(☎72-2111・内線3223)まで。

## 外国人労働者の雇用には ハローワークへ届け出を

10月1日から事業主に対して、外国人労働者の雇用管理の改善と再就職支援の努力義務とともに、外国人雇用状況の届け出が義務化されました。

外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」「公用」を除く)の雇用・離職の際は、外国人の氏名、在留資格、在留期間などについて確認し、公共職業安定所への届け出が義務付けられました。10月1日時点で雇用されている外国人労働者も届け出の対象になります。

詳しくは、盛岡公共職業安定所(☎019-604-3005)まで。



2007第6回あしるオリンピック  
(10月7日、田山グラウンド)



2007第6回あしるオリンピック  
(10月7日、田山グラウンド)

## 一定面積以上の土地取引 市役所に届け出が必要です

一定面積以上の土地取引(売買や交換など)をした場合は、国土利用計画法に基づき、契約を結んだ日から2週間以内に土地を取得した人が市役所に届け出なければなりません。届け出が必要になる基準は次のとおりです。

■都市計画区域内 5千平方メートル以上

■都市計画区域外 1万平方メートル以上

なお、都市計画区域内で1万平方メートル以上の土地取引を行う場合には、事前に「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づく届け出が必要です。

詳しくは、市企画総務部総合政策課政策調整係(☎・内線1226)まで。

## 文化財のくん蒸を実施 一般も受け付けします

市博物館は、収蔵している文化財の害虫・カビを駆除防止する「くん蒸業務」を次のとおり実施します。これに合わせて、市民の皆さんが所有する古文書、工芸品、人形、神仏像などの紙・木製品のくん蒸を受け付けます。この処理で約1年、害虫やカビから防護できます。

■受付期間 11月6日(火)~11日(日)

■処理期間 11月12日(月)~16日(金)

■引取期間 11月17日(土)~22日(木)

■搬入出方法 各自で運搬

■費用 無料

詳しくは、八幡平市博物館(☎63-1122)まで。

## 農業用廃プラスチックを 市内3カ所で回収します

市は、農業用廃プラスチックを適正に処理するため、次のとおり回収を行います。

■回収日と回収場所

▶安代地区 11月6日(火)、目名市JA花き集荷場

▶松尾地区 11月7日(水)、山道JA野菜集荷場

▶西根地区 11月8日(木)、9日(金)、平笠JA真空予冷库

■時間 午前10時から午後3時まで

■料金 1キロ当たり45円(税別)

■回収品目 ▶塩化ビニール(ハウスやトンネル用ビニール)▶ポリエチレン(マルチ、肥料袋、育苗箱など)▶牧草ラップフィルム

■注意事項 ▶必ず分別し、約15キロに圧縮・梱包(会場に機械を設置)して搬入すること▶泥や土はできるだけ落とし、異物を混入しないこと▶ブルーシートは回収しません

詳しくは、JA新しいわて西部生産資材配送センター(☎75-0788)まで。

## イイ歯デーテレホン相談

歯や口の中の健康相談(無料)を次のとおり電話で受け付けます。

■日時 11月8日(木)、午前10時から午後8時まで(回答は、夜7時以降に医師が相談者に電話します)

■相談電話 019-651-7341

詳しくは、県保険医協会歯科部会(☎019-651-7341)まで。